

第4章 全体構想

1. 都市づくりの目標

上位計画である『稲沢市ステージアッププラン』の「稲沢市が目指すまち」を実現するため、前章で示した都市づくりの基本的課題を踏まえ、都市づくりの目標を設定します。

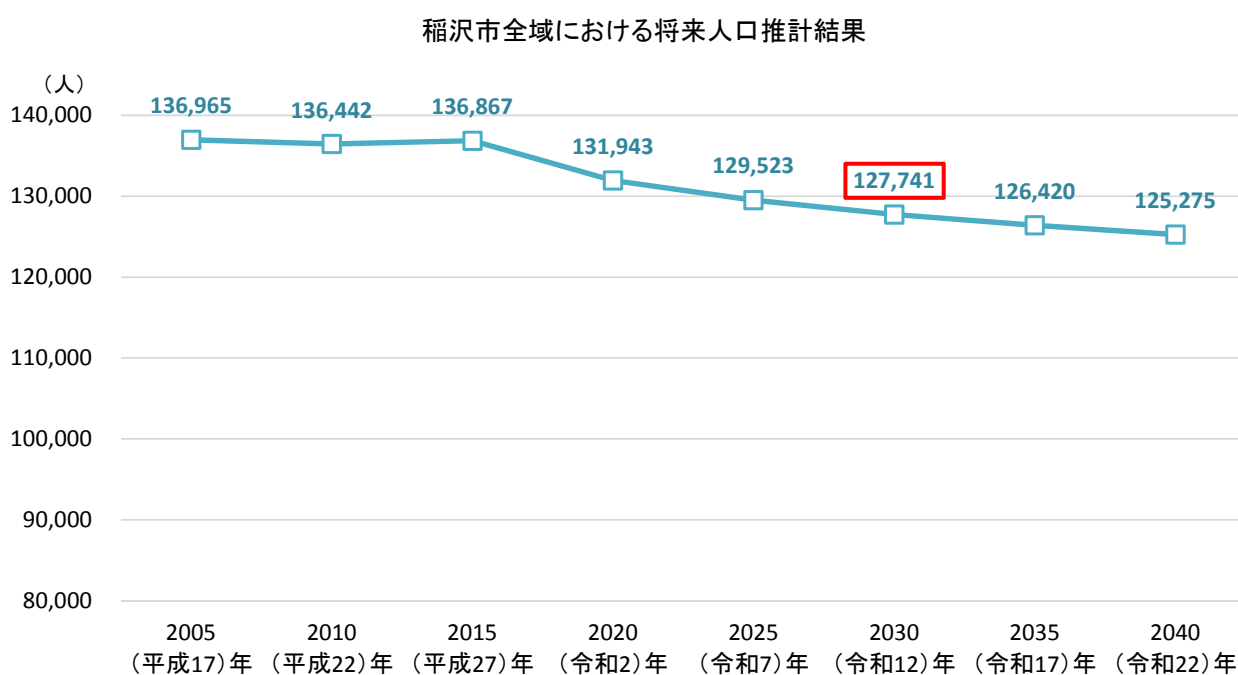


2. 将来市街地規模の設定

本市が目指す将来都市構造を定めるにあたって、その前提となる将来人口及び将来市街地規模を設定します。

(1) 将来人口

将来市街地規模を設定する上で前提となる将来人口は、本計画の上位計画である『稲沢市ステージアッププラン』における推計値と整合させる必要があることから、計画期間の最終年（2030（令和12）年）における市全域の人口を127,741人と設定します。



※将来人口推計結果は、以下により推計

- ・結婚や子育てに係る市民の意識の変化や子育て支援環境の整備などにより出生率が改善する（出生率が2020（令和2）年で1.60、2030（令和12）年で1.80、2040（令和22）年で2.07）
- ・雇用や宅地の創出によって人の定着と流入が促される（純移動率が5年ごとに+0.5ポイント）

出典：稲沢市ステージアッププラン

(2) 住居系市街地の規模

今後想定される人口減少に歯止めをかけるため、名古屋市近郊という地理的特性を生かした新たな人口定着を図ることが必要です。また、今後、核家族化が進行することによる世帯数増加に対応することも必要となっています。このことから、新たな住居系市街地を確保することとします。その規模は、目標とする将来人口に対応した規模とする必要がありますが、現在の市街化区域の規模では、将来人口から想定される世帯数を受け入れる住宅が不足することが見込まれます。この不足する住宅分に相当する現在の市街化区域で収容できない人口は約2,800人と想定されます。これに対応する住居系市街地の新規増分は、約46haとなります。

住居系市街地の新規増分(ha)	約 46 ha
-----------------	----------------

【住居系市街地の規模の算出】

- ①都市計画基礎調査による2015(平成27)年市街化区域人口(56,276人)に可住地面積(586.38ha)を除することで2015(平成27)年可住地人口密度を算出

$$56,276 \text{ 人} \div 586.38 \text{ ha} = 96.0 \text{ 人/ha}$$

- ②2015(平成27)年可住地人口密度(96.0人/ha)に世帯人員変化率(0.869)、住宅用地の増加率(1.020)を乗じることにより2030(令和12)年の可住地人口密度を算出

$$96.0 \text{ 人/ha} \times 0.869 \times 1.020 = 85.1 \text{ 人/ha}$$

※2007(平成19)年及び2013(平成25)年の土地利用区分別面積(都市計画基礎調査)から市街化区域内における農地・山林が住宅地に転換した実績値を基に住宅用地の増加率を想定

※世帯人員変化率は2005(平成17)年から2015(平成27)年の国勢調査による世帯当たり人員の実績値から近似式により将来の世帯当たり人員を推計

- ③2015(平成27)年可住地面積(586.38ha)と2030(令和12)年可住地人口密度(85.1人/ha)から、現在の市街化区域面積で2030(令和12)年に収容できる人口を算出

$$586.38 \text{ ha} \times 85.1 \text{ 人/ha} = 49,901 \text{ 人}$$

- ④2030(令和12)年市街化区域人口(52,679人)と現在の市街化区域面積で2030(令和12)年に収容できる人口(49,901人)の差により2030(令和12)年に市街化区域に収容できない人口を算出

$$52,679 \text{ 人} - 49,901 \text{ 人} = 2,778 \text{ 人}$$

※2030(令和12)年市街化区域人口は『稲沢市ステージアッププラン』で定められた推計値の増減率を2015(平成27)年市街化区域人口(56,276人)に乗じることにより算出

- ⑤2030(令和12)年に市街化区域に収容できない人口(2,778人)に新市街地の人口密度(60人/ha)を除することで2030(令和12)年までに確保する新市街地面積を算出

$$2,778 \text{ 人} \div 60 \text{ 人/ha} = 46 \text{ ha}$$

(3) 産業系市街地の規模

今後も都市の活力を高めていくため、本市の産業の成長に対応するとともに、広域的な交通利便性を生かした企業誘致を進めていくことが必要です。このことから、新たな産業系市街地を確保することとします。新たな産業系市街地の規模は、将来の市内総生産に対応する規模とし、過去の実績の年成長率より推計すると約30haとなります。なお、産業用地とは、工業専用地域内の工業用地及び1ha以上の商業施設用地における面積の合計をいいます。

産業系市街地の新規増分(ha)	約 30 ha
-----------------	----------------

【産業系市街地の規模の算出】

- ①2013(平成 25)年市内総生産(483,742 百万円)と将来の市内総生産の年成長率(1.25%)により 2030(令和 12)年の市内総生産を推計

$$483,742 \text{ 百万円} \times (1 + 1.25\%)^{17 \text{ 年}} = 597,488 \text{ 百万円}$$

※市内総生産は商業及び工業にかかわるものに限定

- ②2030(令和 12)年市内総生産(597,488 百万円)と 2030(令和 12)年敷地当たり市内総生産(2,062.2 百万円/ha)から 2030(令和 12)年に必要となる商業用地及び工業用地の面積を算出

$$597,488 \text{ 百万円} \div 2,062.2 \text{ 百万円/ha} = 290 \text{ ha}$$

※2030(令和 12)年敷地当たり市内総生産は、2003(平成 15)年、2007(平成 19)年、2013(平成 25)年の敷地当たり市内総生産の実績値から近似式により推計

- ③2030(令和 12)年に必要となる商業用地及び工業用地の面積(290ha)と 2013(平成 25)年の工業用地及び商業用地面積の合計に対する産業用地の割合(38.5%)から 2030(令和 12)年産業用地面積を算出

$$290 \text{ ha} \times 38.5\% = 112 \text{ ha}$$

- ④2030(令和 12)年産業用地面積(112ha)と 2013(平成 25)年産業用地(90ha)の差から 2030(令和 12)年までに必要となる産業用地増分を算出

$$112 \text{ ha} - 90 \text{ ha} = 22 \text{ ha}$$

- ⑤平均有効宅地率(72.4%)により、2030(令和 12)年までに必要な産業用地(道路などを含む)面積を算出

$$22 \text{ ha} \div 72.4\% = 30 \text{ ha}$$

※平均有効宅地率は、近年愛知県下で開発された工業用地及び商業用地における道路などを除いた宅地として利用できる面積割合の平均値

3. 将来都市構造

(1) 将来ビジョン

都市計画マスタープランは土地利用や都市施設整備などに関して方針を定める計画であるため、これらの実現には長期間を要します。したがって、今後10年で目指す将来都市構造を定めるにあたっては、長期的な都市づくりを展望しておくことが必要です。このため、ここでは概ね30～40年後を見据えた将来ビジョンを示します。

【中心市街地及びその周辺】

(基本的考え方)

本市の中心市街地は、名古屋駅からのアクセス利便性が高く、本市の玄関口となっている名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅の両駅を核に形成します。これら中心市街地の核となる鉄道駅周辺については都市機能を充実しつつ、一体の中心市街地として利便性をさらに向上していきます。

名鉄国府宮駅の周辺は、既存市街地のほぼ中央に位置し、市民の生活を支える中心地としてポテンシャルが高い地区となっていますが、鉄道が市街地を東西に分断しており、歩行者の自由な往来の妨げとなっていることに加え、踏切部において著しい渋滞が発生しています。このことから、鉄道の高架化事業を進め、分断が解消された生活利便性の高い市街地を形成していきます。

JR稲沢駅周辺は、大規模商業施設が立地し、交通の利便性も優れたポテンシャルの高い地区です。このような特性を生かして広域から人が集まり交流する市街地を形成していきます。

(将来ビジョン)

- ・名鉄名古屋本線の高架化により市街地の分断が解消されることでJR稲沢駅から名鉄国府宮駅、さらには市役所周辺にかけて一体となった、鉄道駅周辺に集積する都市機能のサービスを気軽に享受できる市街地が形成されています。また、このような市街地の魅力を歩いて楽しめる歩行者空間が確保されています。
- ・名鉄国府宮駅周辺は、駅近接の便利な生活を望む人のまちなか居住が進むとともに、商店などの日常生活に密接に関連する多様な都市機能の立地が進み、歩いてまちの魅力を楽しめ、にぎわいある都市中心エリアが形成されています。
- ・JR稲沢駅周辺は、便利な生活を望む人の居住機能が集積しています。また、既存の大規模な商業施設の立地により、広域から人が集まる交流が盛んな市街地が形成されています。
- ・名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺では、人口の定住により厚みのある市街地が形成されるとともに、市役所周辺、文化の杜や文化の丘にある主要な公共公益施設や文化施設へ容易にアクセスができる公共交通のネットワークが形成されています。

中心市街地及びその周辺における将来ビジョン



【その他の地域】

(基本的考え方)

本市の人口の約6割が市街化調整区域に居住するなど、市街化調整区域や中心市街地以外の市街化区域も市民の居住の場として、便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくりを進めることが重要です。

しかしながら、市街化調整区域の既存集落や住宅団地において、人口減少や高齢化が進行しており、空き家・空き地の発生やコミュニティの希薄化等が懸念されます。このことから、人口動向を見極めつつ、生活利便性を維持するための都市機能の再配置や住宅地の整備などを進めていきます。

(将来ビジョン)

- ・市内に分散する集落の住環境が保全されているとともに、都市機能の維持や再配置により生活利便性が確保されています。
- ・鉄道駅周辺などの既存ストックの活用が可能な地域において、新たな住宅が立地し、地域のコミュニティが維持されています。
- ・中心市街地及びその周辺における都市機能のサービスを楽しむように公共交通によるネットワークが形成されています。
- ・社寺林、農地や木曾川など豊かな自然環境が保全されているとともに、これら資源を生かした交流が持続的に行われています。

(2) 今後 10 年で目指す将来都市構造

名鉄国府宮駅及び J R 稲沢駅周辺における高密度な市街地形成によりにぎわいを創出し、都市機能の強化を図ります。また、都市機能を維持していくためには、定住人口の確保が不可欠であるため、これに隣接する市街化調整区域において新たな市街地を形成します。

その他の既存市街地においては、今後も快適な生活ができる住環境を維持します。また、本市の人口の約 6 割が居住する市街化調整区域においては、地域コミュニティを維持するため、市民生活を支える鉄道駅をはじめとする既存ストックを活用した定住の促進を図ります。

そして、これら各地域を相互につなぐネットワークを形成することで、誰もが都市的サービスを享受できる都市構造を構築します。

① 拠点の配置

【都市拠点】

名古屋駅からのアクセス利便性が高く、本市の玄関口である名鉄国府宮駅及び J R 稲沢駅周辺を都市拠点と位置づけ、商業・業務機能をはじめとする多様な都市機能を集積するとともに、それら都市機能を支える居住を誘導します。



都市中心拠点

- ・名鉄国府宮駅周辺は、中心市街地が快適で便利な暮らしの場となるよう再開発などを進め、多様な機能が立地することにより、まちなか居住を促進します。また、周辺に立地する公共公益施設や商業施設といった都市機能のサービスを容易に享受できるよう公共交通結節機能を強化する都市中心拠点として位置づけます。



都市交流拠点

- ・ J R 稲沢駅周辺は、広域から多くの人が訪れる商業地を生かしつつ、便利なまちなか居住を促進する都市交流拠点に位置づけます。

【市民交流拠点】

市役所をはじめとする公共公益施設や大規模商業施設が集積する地区を生活交流拠点、地域住民が便利な生活をおくるために公共公益施設や鉄道駅が立地する地区を地域交流拠点に位置づけます。また、市民が交流する図書館や美術館などの施設が集積する地区を文化交流拠点とし、これら拠点における都市機能の集積を維持していきます。



生活交流拠点

- ・市役所周辺は、警察署、郵便局などの公共公益施設や大規模商業施設といった都市機能が集積しており、今後もこれらを維持するとともに、充実した行政サービスの提供を行う生活交流拠点に位置づけます。



地域交流拠点

- ・支所及び市民センター周辺や鉄道駅周辺を地域住民の行政サービスや生活利便性を維持していく地域交流拠点に位置づけます。



文化交流拠点

- ・市民病院、中央図書館、市民会館が立地する地区（文化の丘）及び美術館、稲沢公園、大学などが立地する地区（文化の杜）は、今後も公共公益機能の集積を維持し、市民が文化的な交流を行う文化交流拠点に位置づけます。

【工業・物流拠点】



- ・既存工業地や高速道路のインターチェンジ付近、幹線道路沿いの広域交通条件に恵まれた地区は、本市の立地優位性を生かした工業・物流機能を集積する工業・物流拠点に位置づけます。

【観光レクリエーション拠点】

木曾川をはじめとする豊かな自然環境や尾張大國霊神社（国府宮）などの歴史的資源を有する地区及びその周辺を観光レクリエーション拠点とし、市内外から人が集まる観光交流を促進します。

広域レクリエーション拠点

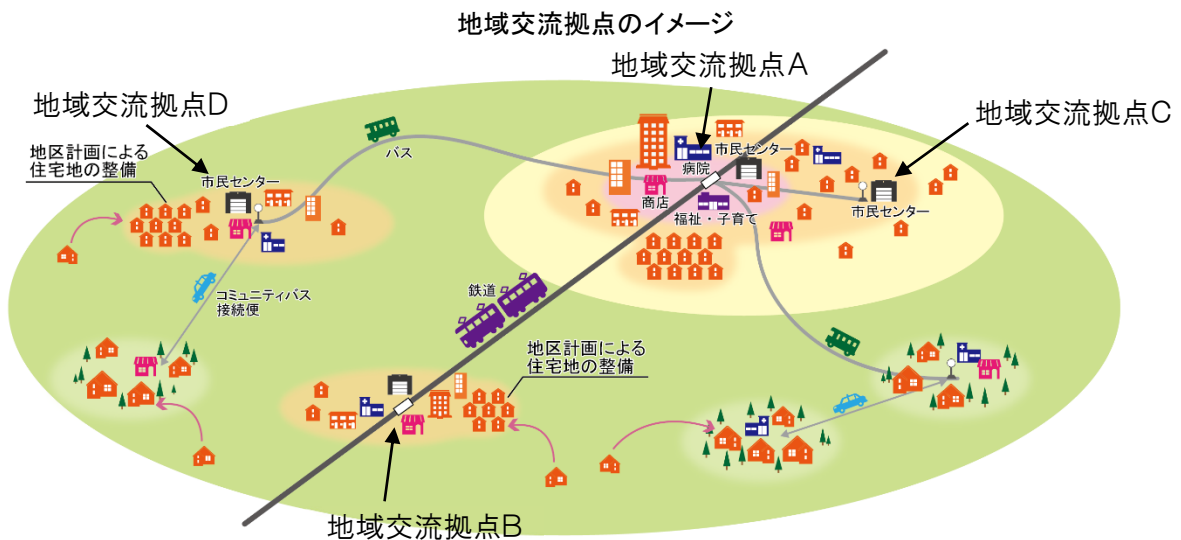
- ・サリオパーク祖父江は、レクリエーション機能の充実や回遊性が向上する広域レクリエーション拠点に位置づけます。

歴史・観光拠点

- ・尾張大國霊神社（国府宮）周辺、尾張国分寺跡周辺及び善光寺東海別院周辺は、歴史的景観の保全や回遊性が向上する歴史・観光拠点に位置づけます。

地域交流拠点のイメージ

支所及び市民センターや鉄道駅周辺に位置づける地域交流拠点は、中心となる施設や市街化区域内外といった立地特性を踏まえることが必要です。以下に、立地特性を踏まえた地域交流拠点の形成イメージを示します。



地域交流拠点A:市街化区域に位置する鉄道駅周辺

- 鉄道駅周辺に日常生活と密接に関連する買い物、医療、福祉といった都市機能の立地促進
- 空き家の活用や地区計画などによる定住人口の維持

地域交流拠点B:市街化調整区域に位置する鉄道駅周辺

- 空き家の活用や地区計画などによる定住促進

地域交流拠点C:市街化区域に位置する市民センター周辺

- 公共公益施設の維持
- 空き家の活用や地区計画などによる定住人口の維持

地域交流拠点D:市街化調整区域に位置する市民センター周辺

- 公共公益施設の維持
- 空き家の活用や地区計画などによる定住促進

市街化調整区域の主要な集落

- 市街化調整区域に分布する集落については、社会経済情勢を見極めながら、必要に応じて小中学校などの公共公益施設が立地する主要な集落への居住の集約を検討

②土地利用のゾーニング

【市街地ゾーン】

高度利用ゾーン

- ・都市拠点に位置づけられた名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺は、低未利用地の解消及び土地の高度利用を進めることで商業機能や中高層住宅のような居住機能を集積するとともに、緑化などの修景による都市空間を創出する高度利用ゾーンに位置づけます。

住宅地ゾーン

- ・市街化区域における既存の住宅地は、道路、上下水道、公園・緑地などの都市施設の充実を図り、環境や景観に配慮した住み良い住宅地を形成する住宅地ゾーンに位置づけます。

工業地ゾーン

- ・既存の工業地は、本市の立地優位性を生かした工業・物流機能を維持・強化するとともに、住居系土地利用との混在防止や周辺の住宅地、既存集落との環境上の調和を図る工業地ゾーンに位置づけます。

【田園居住ゾーン】

- ・地域交流拠点や既存集落などにおける地域コミュニティの維持を図るとともに、適切に農地を保全する田園居住ゾーンに位置づけます。

【緑地ゾーン】

- ・広域レクリエーション拠点に位置づけられたサリオパーク祖父江及びその周辺を含む木曾三川公園の一带は、自然環境を保全するとともに、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用する緑地ゾーンに位置づけます。

【新市街地ゾーン】

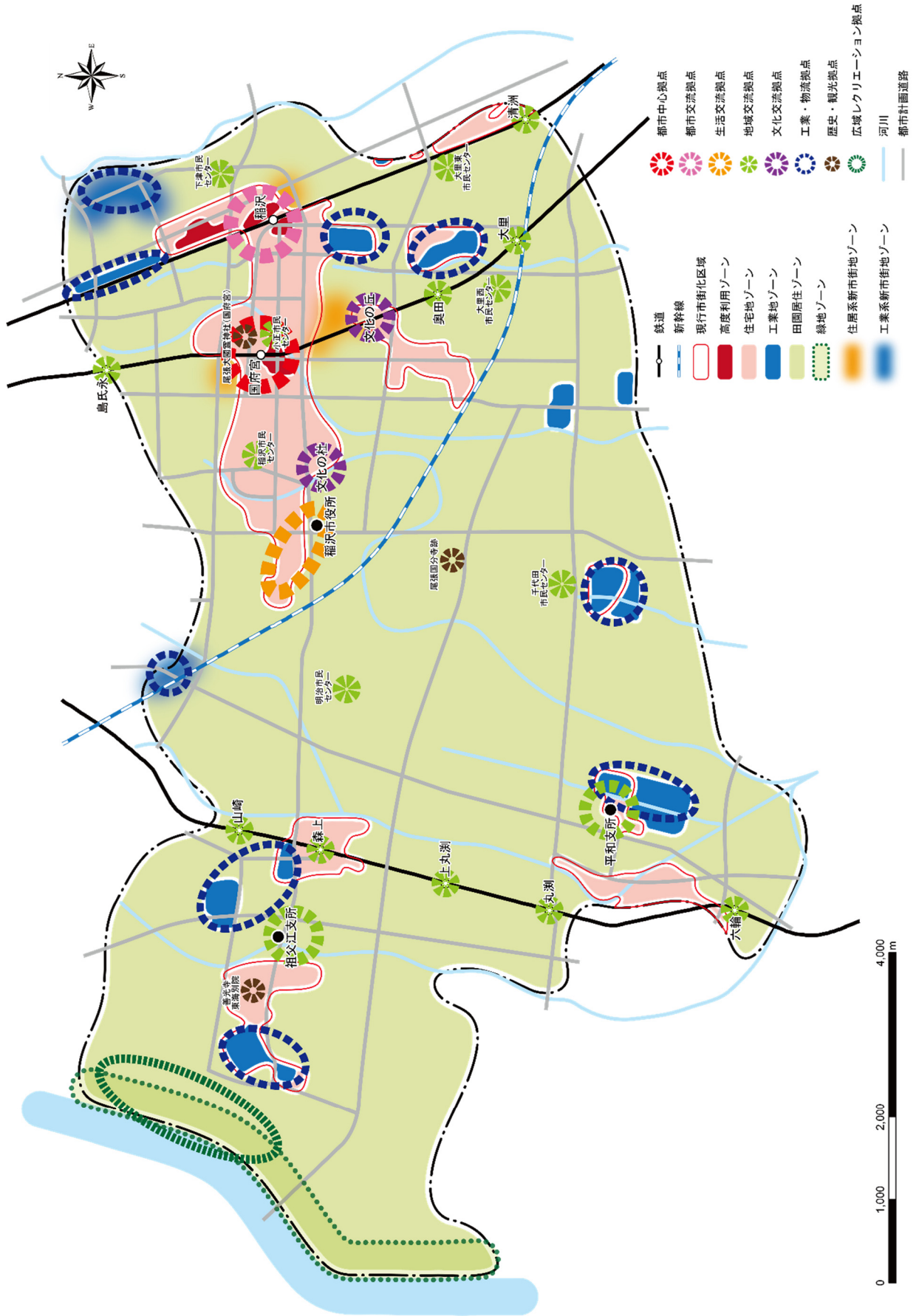
住居系新市街地ゾーン

- ・都市拠点に位置づけられた名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅から概ね徒歩圏となる地区は、市街化区域への編入を視野に入れ、名古屋駅への高いアクセス利便性を生かした新たな宅地供給を図る住居系新市街地ゾーンに位置づけます。

工業系新市街地ゾーン


- ・高速道路のインターチェンジ付近や幹線道路沿いの広域交通条件に恵まれた地区は、本市の立地優位性を生かして新たな産業を誘導する工業系新市街地ゾーンに位置づけます。

将来都市構造図(拠点・ゾーン)



③都市の軸の配置

【鉄道軸】

-  ・J R 東海道本線、名鉄名古屋本線、名鉄尾西線は、広域的な人の移動を支え、環境負荷の低減に寄与する鉄道軸に位置づけます。

【道路交通軸】

東西連携軸

- ・(都)南大通線及び(都)祖父江稲沢線、(都)稲沢西春線、(都)春日井稲沢線は、東西の地域間連携に加え、名古屋方面へアクセスする広域幹線道路や名神高速道路一宮インターチェンジへの接続を担う東西連携軸に位置づけます。特に、(都)南大通線及び(都)祖父江稲沢線は、公共的な交通サービスを支える東西の軸とします。

南北連携軸

- ・(都)一宮弥富線(国道155号)、(都)西尾張中央道、(都)名古屋岐阜線は、南北の地域間連携に加え、尾張西部地域、名古屋港及び岐阜方面へ連絡する南北連携軸に位置づけます。

【環境軸】

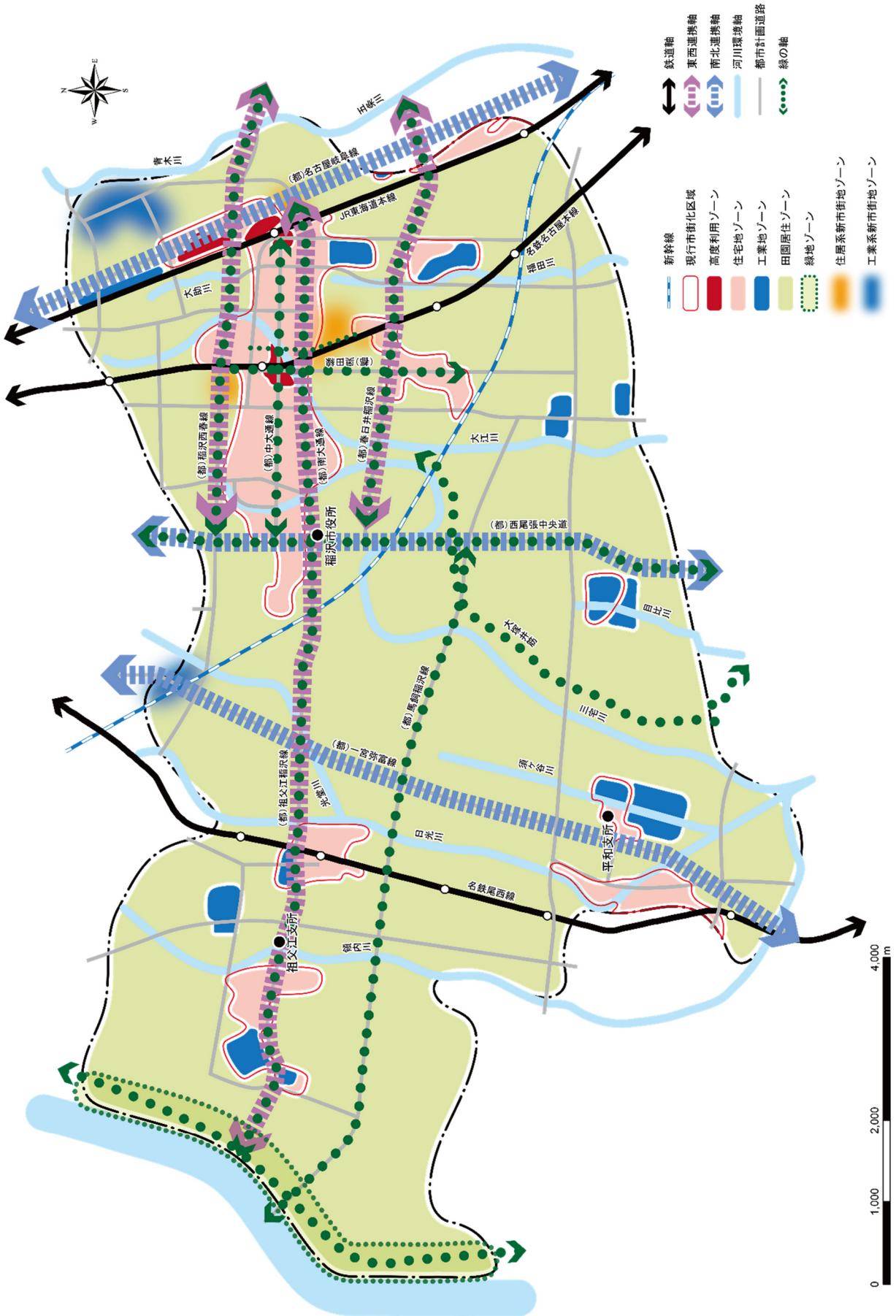
河川環境軸

- ・木曾川は、良好な自然環境を保全するとともに、歩行者・自転車ネットワークを形成する幹となる河川環境軸に位置づけます。
- ・領内川、日光川、光堂川、須ヶ谷川、三宅川、大江川、目比川、福田川、青木川、五条川、大助川の各河川は、良好な自然環境を保全し、身近な親水空間を創出する河川環境軸に位置づけます。

緑の軸

- ・(都)南大通線及び(都)祖父江稲沢線、(都)南大通線、(都)馬飼稲沢線、(都)春日井稲沢線といった東西方向の幹線道路、(都)西尾張中央道といった南北方向の幹線道路は、市街地の区間を中心に道路緑化を行うことで良好な街路景観を形成する緑の軸に位置づけます。
- ・尾張大國霊神社(国府宮)参道の鳥居、楼門、境内林とともに参道の桜並木が一体となった歩行者空間を緑の軸に位置づけます。
- ・サリオパーク祖父江につながる木曾川沿川サイクリングロードを緑の軸に位置づけます。
- ・(都)奥田線は、名鉄国府宮駅周辺と南部の市街化区域を結び、歩行者が安心して歩くことができる緑の軸に位置づけます。
- ・大江川緑道と史跡尾張国分寺跡を結ぶ大塚井筋は、緑の軸に位置づけます。

将来都市構造図(軸)



4. 土地利用の方針

ここでは、将来都市構造で定めた土地利用のゾーニングを基に、現行の用途地域及び現況の土地利用状況を勘案したうえで、地区ごとに土地利用の計画を定めます。また、土地利用計画の実現に向けて、市街化区域及び市街化調整区域における土地利用の方針を定めます。

(1) 土地利用計画

商業業務地区

市内外からの利用が見込まれる広域的な商業機能を維持するとともに、名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺においては、まちなか居住を誘導する多様な都市機能の集積を図り、高密度な市街地の形成を図ります。

住商共存地区

大規模商業施設や沿道型商業施設と中高層住宅を中心とし、商業と住宅が共存する市街地の形成を図ります。

一般住宅地区

住居系土地利用を中心とし、小規模店舗などの身近な商業機能等も確保された利便性の高い住宅地の形成を図ります。

住宅専用地区

低層と中層住宅を中心とした住居系土地利用を誘導し、良好な住環境が確保された住宅地の形成を図ります。

住工共存地区

住宅地と工業地の混在地は、住環境と操業環境が協調する土地利用に誘導し、住工のバランスのとれた市街地の形成を図ります。

工業地区

住居系、商業系の用途混在を防止することで、良好な操業環境が維持・充実された工業地の形成を図ります。

土地利用検討地区

市街地整備の準備に向けて建蔽率・容積率が低く設定された暫定用途地域で、市街地整備の計画が進捗していない地区においては、今後誘導すべき適正な土地利用を検討します。

住居系新市街地地区

名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺において、土地区画整理事業や地区計画などの活用により住宅地の供給を図り、新たに良好な住環境の形成を図ります。

工業系新市街地地区

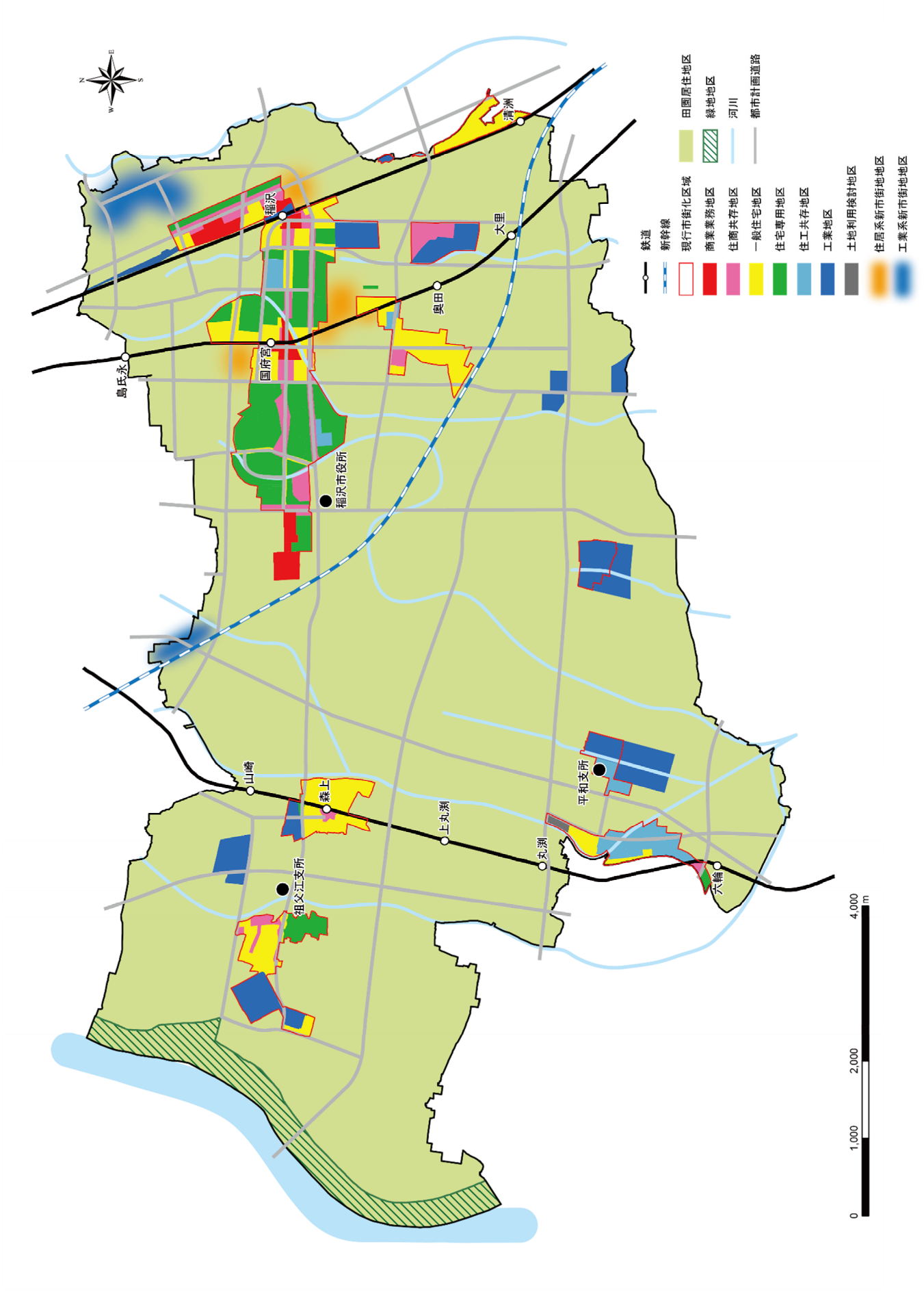
本市の立地優位性を生かし、新たな産業用地の整備と産業立地を誘導し、周辺環境と調和した新たな工業地の形成を図ります。

田園居住地区

既存集落や住宅団地における住環境の向上や支所及び市民センター、鉄道駅周辺などにおいて定住人口を確保するとともに、周辺の営農環境と調和した住環境の形成を図ります。

緑地地区

広域レクリエーション拠点であるサリオパーク祖父江及びその周辺の地域において、自然環境を保全し、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用します。



(2) 市街化区域の土地利用の方針

①住宅地の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	都市拠点におけるまちなか居住の推進
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	名古屋からのアクセス利便性を生かした都市拠点の形成
都市生活	便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくり	都市基盤整備による住環境の改善
	若い世代が住みたくなる都市づくり	若い世代が居住する新たな住宅地の形成
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	—
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	既存ストックを生かした新たな市街地形成

【方針】

■都市拠点の形成に資する新たな市街地整備

都市拠点である名鉄国府宮駅及びJ R 稲沢駅周辺への都市機能の集積を進めていくためには、それらを利用する人口の確保が重要です。このため、既成市街地における定住人口を維持しつつ、名鉄国府宮駅周辺に位置する稲島東地区、高御堂南地区、正明寺地区、J R 稲沢駅周辺に位置する国府地区において、公共交通や生活利便性を生かしたまちなかへの居住を促進する新たな市街地整備を図ります。

また、都市機能の利用を容易にするため、市街地を分断している名鉄名古屋本線の高架化実現に向けた取組みを進めます。

■良好な住環境の維持

土地区画整理事業などによって計画的に整備されてきた住宅地においては、事業完了から長期間経過した地区もあり、今後、空き家が発生し、住環境に悪影響を及ぼすことが懸念されます。このため、専門家団体と連携するなど、稲沢市空家等対策計画に基づく空き家の発生抑制や適正管理、利活用により、良好な住環境の維持を図ります。

■基盤整備が十分でない既成市街地の改善

既成市街地において道路・公園などの基盤整備が十分でない地域がみられます。このため、地域住民と協働しながら、道路・公園などの整備や適切な土地利用を促進し、既成市街地の住環境の改善を図ります。

■暫定用途地域の見直し

市街地整備に備えて建蔽率・容積率が低く設定された暫定用途地域については、市街化調整区域への編入も含めた指定の見直しを行い、適切な土地利用を図ります。

②商業地及び業務地の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	都市拠点における商業機能の集積
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	都市拠点における商業機能の充実
都市生活	便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくり	日常生活に必要な都市機能の維持
	若い世代が住みたくなる都市づくり	魅力的な都市拠点の形成
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	—
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	都市拠点の形成による持続可能な都市構造の構築

【方針】

■名鉄国府宮駅周辺の再整備による商業機能の集積

名鉄国府宮駅周辺では人口が減少傾向にある地区がみられ、さらに商業系用途地域が指定された地域では商業集積が進んでいない状況にあります。名鉄国府宮駅周辺における都市中心拠点の形成に向けては、商業機能をはじめとした都市機能を誘導するとともに、まちなか居住を促進することで名鉄国府宮駅周辺の活性化が必要です。このため、市街地再開発事業などにより、都市機能と居住機能が融合した活気ある土地利用を促進します。また、空き家や空き店舗の活用などにより、商業系用途地域における商業集積を進めます。

■拠点の形成に資する公共公益機能の維持

市役所周辺には、警察署、郵便局などの公共公益施設や大規模商業施設といった都市機能が集積していることにより、市民生活の交流が図られています。このため、今後もこれら都市機能を維持します。

■身近な都市機能立地による日常生活利便性の維持

本市における市民の日常生活に密接に関連する買い物、子育て、教育、医療、高齢者福祉といった都市機能の徒歩圏域は、概ね市街化区域全体をカバーしています。このため、今後もこれら都市機能の立地を継続し、市民の日常生活利便性を維持します。

■名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺の働く場としての機能充実

名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺においては、まちなか居住を促進する新たな住宅地形成とあわせ、活力に満ちた都市づくりの観点から、働く場としての機能を充実していくことも重要です。このため、商業機能の集積に加えて、多様なサービス業の受け皿の確保を検討します。

③工業地の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	—
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	さらなる活力を生む工業地の形成
都市生活	便利な生活を安心・安全に おこなうことができる都市づくり	住環境に配慮した工業系土地利用
	若い世代が住みたくなる 都市づくり	—
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、 環境負荷が小さい都市づくり	—
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な 都市づくり	—

【方針】

■既存工業地における操業環境の維持

本市には各種機械器具製造業、プラスチック製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業など幅広い製造業の事業所・工場が立地しており、これらが本市の活力を支えています。このため、既存の大規模工場や工業団地においては、周辺環境との調和を図りながら、良好な操業環境を維持していきます。また、必要に応じて生産活動を継続・拡大できるように、地区計画などを活用し、工業地としての機能を維持・強化します。

■住工混在に対する適切な土地利用規制

中小規模の工場と住宅が混在して立地している市街地においては、住環境及び工場の操業環境の確保に配慮した土地利用の誘導が必要です。このため、住居系土地利用への誘導を図る地域と工業系土地利用の特性を維持していく地域を見極めながら、適切な土地利用規制を検討し、住環境や工場の操業環境の確保を図ります。

(3) 市街化調整区域の土地利用の方針

①農地の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	—
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	植木産業をはじめとする農業の振興
都市生活	便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくり	—
	若い世代が住みたくなる都市づくり	—
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	優良農地をはじめとする自然環境の保全
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	—

【方針】

■無秩序な開発の抑制による農地の保全

本市における農地などをはじめとする自然的土地利用の面積は減少傾向にありますが、市街化調整区域には、本市の特色の一つでもある植木産業を支えている農地も多く見られます。また、景観形成に寄与する重要な資源でもあるため、新たに市街地整備を推進する区域との調整を図りつつ、無秩序な開発を抑制し、保全を図ります。

②既存集落・住宅団地の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	鉄道駅を生かした住宅地の形成
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	—
都市生活	便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくり	市街化調整区域における住環境の維持及び生活利便性の確保
	若い世代が住みたくなる都市づくり	多様な世帯のあり方に対応できる居住地の確保
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	—
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	既存ストックを生かしたコミュニティ維持

【方針】

■地域交流拠点における定住の促進

本市の人口の約6割は市街化調整区域に居住していますが、今後の高齢化などにより市街化調整区域の人口は減少していくことが予想されます。人口が減少すると、日常生活と密接に関連する都市機能の撤退や縮小につながり、生活利便性が低下し、さ

らなる転出による人口減少を招く懸念があります。このような地域の活力低下を引き起こす悪循環を回避することが重要です。このため、公共公益施設が集積している支所及び市民センター周辺や交通の利便性が高い鉄道駅を生かして、地区計画などを活用することにより、定住を促進し、人口の維持を図ります。

■地域交流拠点の形成に資する空き家の活用

高齢化が進む市街化調整区域においては、今後空き家が発生することが予想されます。このような空き家については、まちづくりの視点から対策を講じることが必要です。このため、地域交流拠点に位置づけた支所及び市民センターや鉄道駅周辺では、空き家の活用により、生活利便性の維持に資する施設の立地や定住の促進を図ります。

■住み慣れた地域での定住人口の集約化

市街化調整区域の既存集落や住宅団地では、人口減少や高齢化の進行が予想されるため、空き家の発生やコミュニティの希薄化が懸念されます。このため、既存ストックを生かした地区計画などの活用により、住み慣れた地域での定住人口の集約化を図ります。

③工業集積地の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	—
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	都市の活力を生む工業地の確保
都市生活	便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくり	住環境に配慮した工業系土地利用
	若い世代が住みたくなる都市づくり	—
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	—
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	—

【方針】

■工業団地における操業環境の維持・向上

本市の市街化調整区域には、地区計画などを活用して開発された一団の工業団地があります。このような工業団地については、今後もその工業地としての機能を保全していくことが重要です。このため、周辺道路の整備を推進することにより、操業環境の維持・向上を図ります。

■立地特性を生かした新たな工業系市街地の確保

本市は幹線道路により名古屋市や一宮市への交通の便が良く、名神高速道路や名古屋第二環状自動車道のインターチェンジと近接しているなど、広域交通条件に恵まれています。産業振興を推進するにあたっては、こうした本市の立地特性を生かすことが重要です。このため、広域交通の利便性が高い清水地区、赤池地区周辺において新たな工業系市街地の確保を図ります。

5. 都市施設整備の方針

(1) 交通体系

①道路整備の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	都市の骨格となる道路ネットワークの形成
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	立地優位性を生かす広域交通体系の形成
都市生活	便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくり	安全で利用しやすい道路の整備
	若い世代が住みたくなる都市づくり	—
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	自転車の利活用に配慮した通行空間の確保
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	都市計画道路の見直しや道路の長寿命化による効率的な都市運営

【方針】

■道路機能を踏まえた整備

自動車専用道路については、名古屋港や中部国際空港などに繋がる広域交通体系の構築のため、国等に対して地域高規格道路一宮西港道路の整備を要望していきます。

主要幹線道路は、愛知県の道路体系の骨格を形成するもので、県内通過交通や県内各都市間交通を担っています。本市の南北方向の主要幹線道路である(都)西尾張中央道、(都)一宮弥富線(国道155号)は概ね整備が完了していることから、県と連携してこれらの道路の機能維持を図ります。

都市幹線道路は、隣接都市を繋ぐ道路や自動車専用道路へのアクセス道路など、都市の軸となる道路であり、市内の円滑な交通処理や地域間の連携強化のため、その整備を促進します。特に名古屋市方面への交通需要に対応する(都)名古屋岐阜線については、未整備区間の整備を促進します。

地区道路は、市内の交通発生源を相互に結ぶ地区幹線道路、幹線道路と下位の路線を連絡する補助幹線道路などから構成されます。こうした上位路線を補完する地区道路の整備を推進します。

■東西連携軸である都市幹線道路の優先的な整備

東西連携軸のうち、(都)祖父江稲沢線、(都)稲沢西春線、(都)春日井稲沢線はいずれも鉄道交差部をはじめとして相当区間で未整備となっており、踏切などにおいて交通渋滞が発生しています。

これらの路線は、主要幹線道路や名神高速道路一宮インターチェンジへ接続する広域的アクセス道路であるとともに、市内東西方向の地域間連携を強化し、一体的な都市構造の構築に寄与する道路であるため、その整備を促進します。

ただし、(都) 稲沢西春線及び(都) 春日井稲沢線と名鉄名古屋本線との交差部については、鉄道の高架化事業を見据えつつ、関係機関と十分な協議を行い、必要に応じて都市計画に定められた交差形状の見直しなどを行います。

■安全で利用しやすい道路の整備

道路整備にあたっては、歩行者の安全を確保するため、交通安全上課題のある箇所について、歩道や交通安全施設の整備を推進します。

そして、道路の適切な維持管理を目的として、舗装修繕計画や橋梁長寿命化計画などの見直しを適宜行い、老朽化が進む道路及び橋梁の補修や長寿命化に取り組みます。

また、公共交通に関わる計画を踏まえ、必要に応じてバスの走行環境の向上などに寄与する対策を検討します。

■交通渋滞及び踏切対策

幹線道路を中心とした渋滞を解消するため、交差点改良を行い交通の円滑化を図ります。

自動車交通渋滞の原因となっている踏切道については、鉄道の高架化事業や都市計画道路の整備などが抜本的な対策となることから、実現に向けた取組みを進めます。また、歩行者及び自転車の踏切横断時に安全対策が必要な踏切道については、その対策について検討を行います。

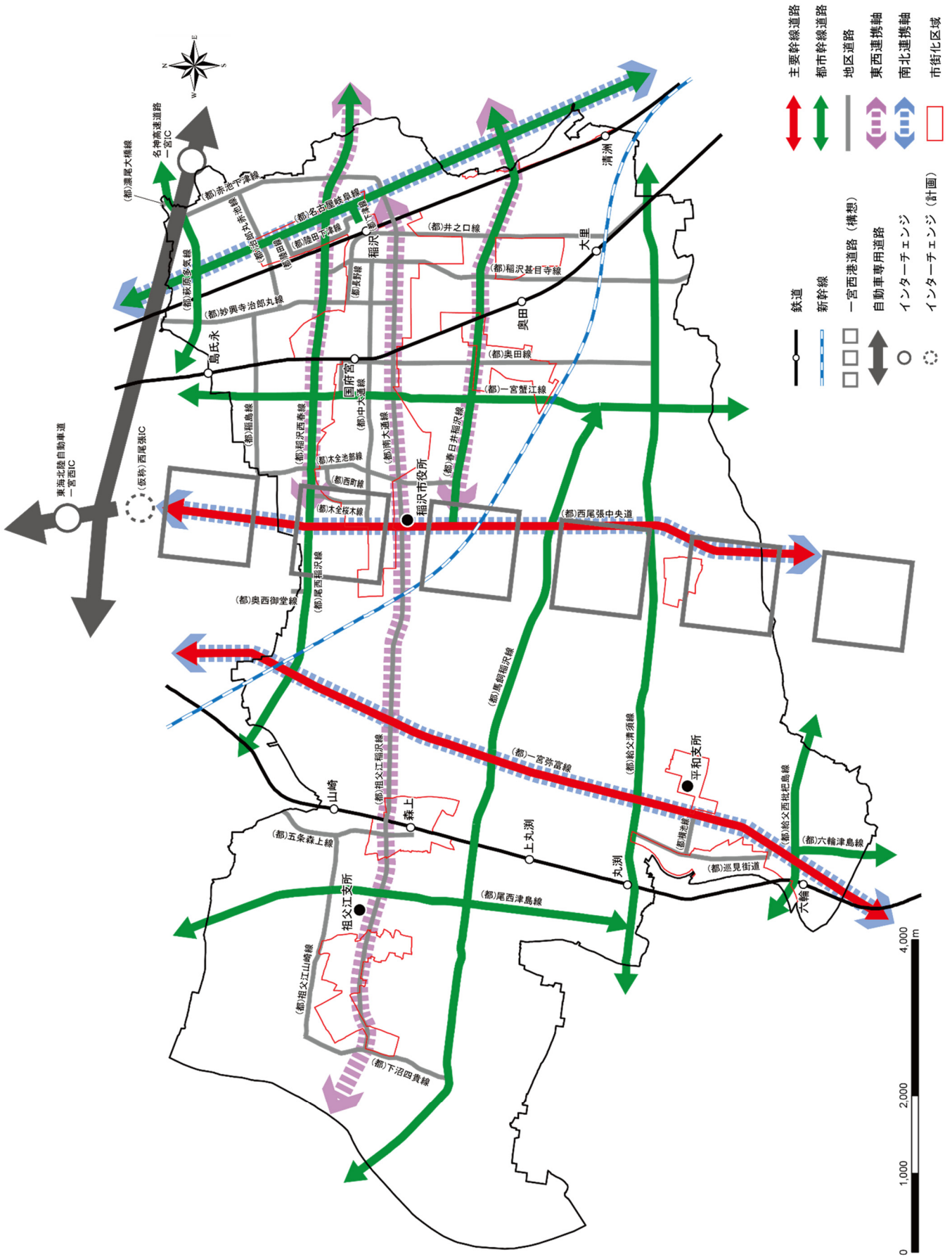
■歩行者及び自転車の通行空間の確保

中心市街地内や拠点間を結ぶ路線については、歩行者が安心・安全に移動できるようバリアフリー化の検討を進めるとともに、自転車の利活用に配慮した通行空間の確保に努めます。

■必要性・実現性に配慮した都市計画道路の見直し

本市の都市計画道路の整備は適宜進められているものの、長期間未着手となっている路線や区間が多くあります。このため、愛知県の「都市計画道路見直し方針」を踏まえながら、必要性・実現性に配慮した都市計画道路の機能変更や廃止を検討します。

道路整備の方針図



②公共交通、駐車場整備の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	都市拠点における交通結節機能の強化
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	—
都市生活	便利な生活を安心・安全に おこなうことができる都市づくり	公共交通のネットワーク形成
	若い世代が住みたくなる 都市づくり	通勤・通学などの生活利便性の向上
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、 環境負荷が小さい都市づくり	公共交通環境の整備
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な 都市づくり	公共交通の利用促進

【方針】

■名鉄国府宮駅における交通結節機能の強化

名鉄国府宮駅は本市において最も乗降客数が多い鉄道駅であり、円滑な鉄道利用を支える施設の充実が求められています。このため、名鉄国府宮駅西口の駅前広場を拡充するとともに、東口における駅前広場の整備を検討します。また、誰もが利用しやすい環境を確保するため、東口から橋上駅にアクセスできる通路及びエレベーターの整備を検討します。

■鉄道の高架化

鉄道で分断されているまちの一体化を進めるため、鉄道事業者などの関係機関と調整しながら名鉄名古屋本線の高架化実現に向けた取組みを進めます。

■JR清洲駅における駅前広場整備

JR清洲駅について、隣接して進められている清洲駅前土地区画整理事業の進捗にあわせ、駅前広場の整備を進めます。

■公共交通のネットワーク形成

コミュニティバスとコミュニティバス接続便の運行については、都市拠点、市民交流拠点へのアクセスが容易になるよう配慮しながら、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』を適宜見直すとともに、鉄道・路線バスを含む体系的な公共交通のネットワーク形成を検討します。

■パークアンドライドの利便性向上

名鉄国府宮駅周辺再整備とあわせ、名鉄国府宮駅の利用者のパークアンドライドを推進する公共駐車場整備について検討します。

■自転車駐車場の整備・拡充

公共交通の利用を促進するため、自転車駐車場の整備・拡充を図ります。

(2) 都市環境

①公園・緑地整備の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	—
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	植木産業をはじめとする営農環境の保全
都市生活	便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくり	既存の公園・緑地機能の充実 利用しやすく特色のある都市公園の整備
	若い世代が住みたくなる都市づくり	新たな市街地における公園・緑地の整備
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	河川、樹林地などの自然環境の保全 住宅地や工業地の緑化
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	既存の公園・緑地の有効活用

【方針】

■拠点にふさわしい公園・緑地機能の充実

拠点である公園・緑地については、イベント活動や交流の場を通じて、より人が集える仕組みを検討します。

特に、サリオパーク祖父江においては、国及び県と連携して、多世代が楽しめる自然体感型の多様なレクリエーション機能の充実を図ります。

■公園・緑地の整備

新たな市街地を形成する地域では、市民が身近に利用できる公園・緑地の整備を図ります。面的な基盤整備は完了しているものの、公園・緑地が整備されていない地域では、新たな公園・緑地の確保に努めます。

また、老朽化などから再整備が必要な公園については、地域の要望や特色に合わせて防災に配慮した整備に努めます。

一部未供用となっている平和中央公園については、現状を踏まえた見直しを検討します。

■水と緑のネットワークの形成

幹線道路における街路樹の適切な維持管理を行うとともに、中心市街地内や拠点間を結ぶ路線において緑の軸の形成を図ります。

また、木曽川については、全国でも珍しい河岸砂丘である祖父江砂丘や松林をはじめとする豊かな自然環境の保全に努めます。その他の主要な河川については、自然環境を保全し、河川環境軸の形成を図ります。

このような緑の軸及び河川環境軸により水と緑のネットワークを形成します。

■特徴的な緑の保全・活用

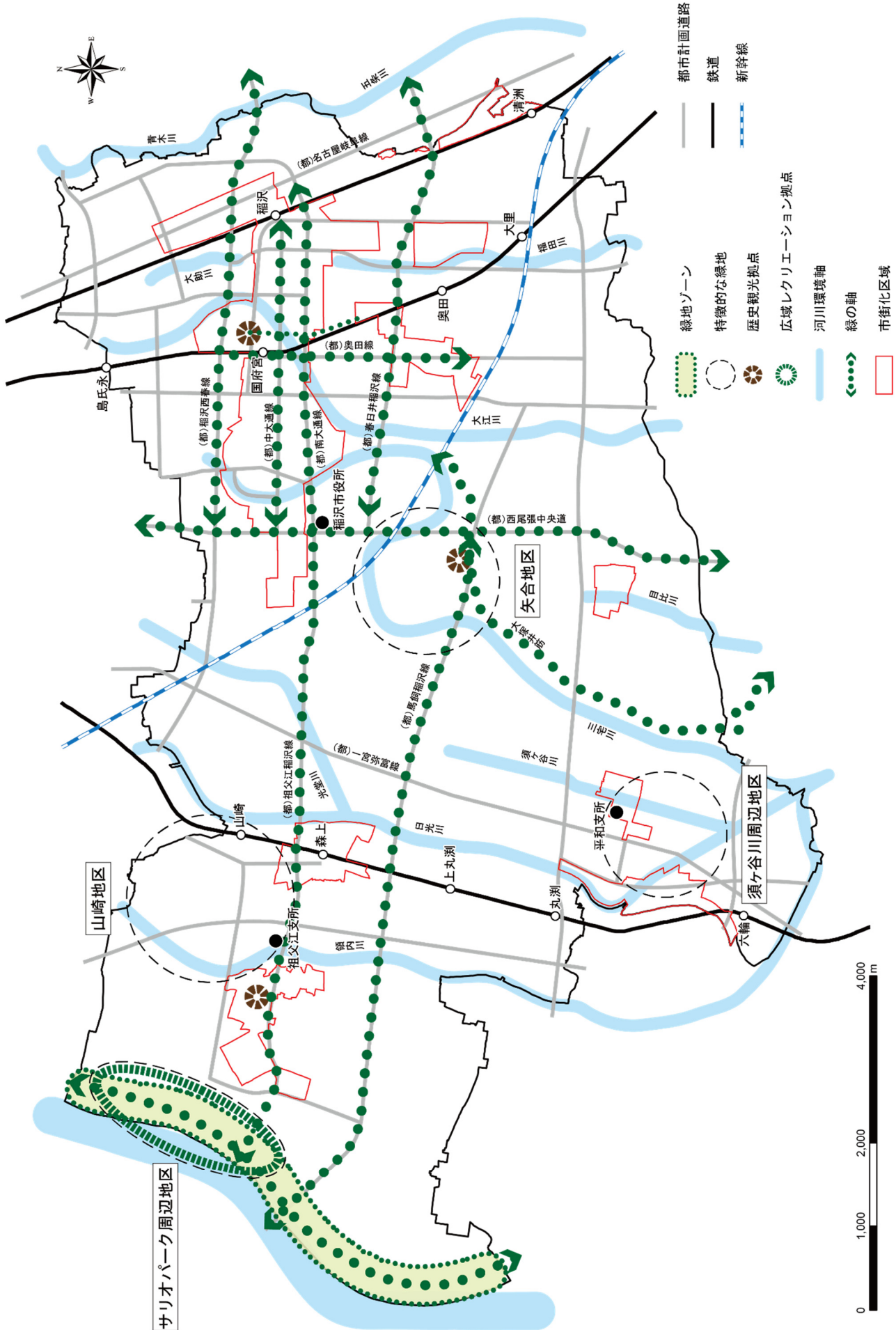
社寺が有する緑の中で、「稲沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき指定している保存樹、保存樹林や本市の特徴的な緑である植木畑や銀杏畑については、その保全に努めます。

そして、社寺や植木畑が集積する矢合地区、銀杏畑が集積する山崎地区、国営公園を有するサリオパーク祖父江周辺、桜の植樹が進められてきた須ヶ谷川周辺地区については、重点的に緑地の保全・活用を図ります。

■市民協働による緑づくり

公園・緑地の整備及び維持管理にあたっては、公園利用者の意向の反映に努めながら、市民協働により進めます。また、民有地の緑化について、保存樹、保存樹林の助成制度や生垣設置の奨励などによる支援を行うとともに、工場立地における緑化を促進します。

公園・緑地整備の方針図



②河川・下水道整備の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	—
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	—
都市生活	便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくり	公共下水道などの整備
	若い世代が住みたくなる都市づくり	—
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	身近に感じられる水辺空間の整備
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	公共下水道などの長寿命化による効率的な都市運営

【方針】

■河川・水路の整備

『稲沢市総合治水計画』や国の『木曾川水系河川整備計画』、県の各河川の整備計画、県及び流域市町の『新川流域水害対策計画』などに基づき、河川管理者と連携して河川・水路の整備促進を図ります。また、良好な自然環境の保全に配慮しながら、市民が身近に感じられる水辺空間の整備を検討していきます。

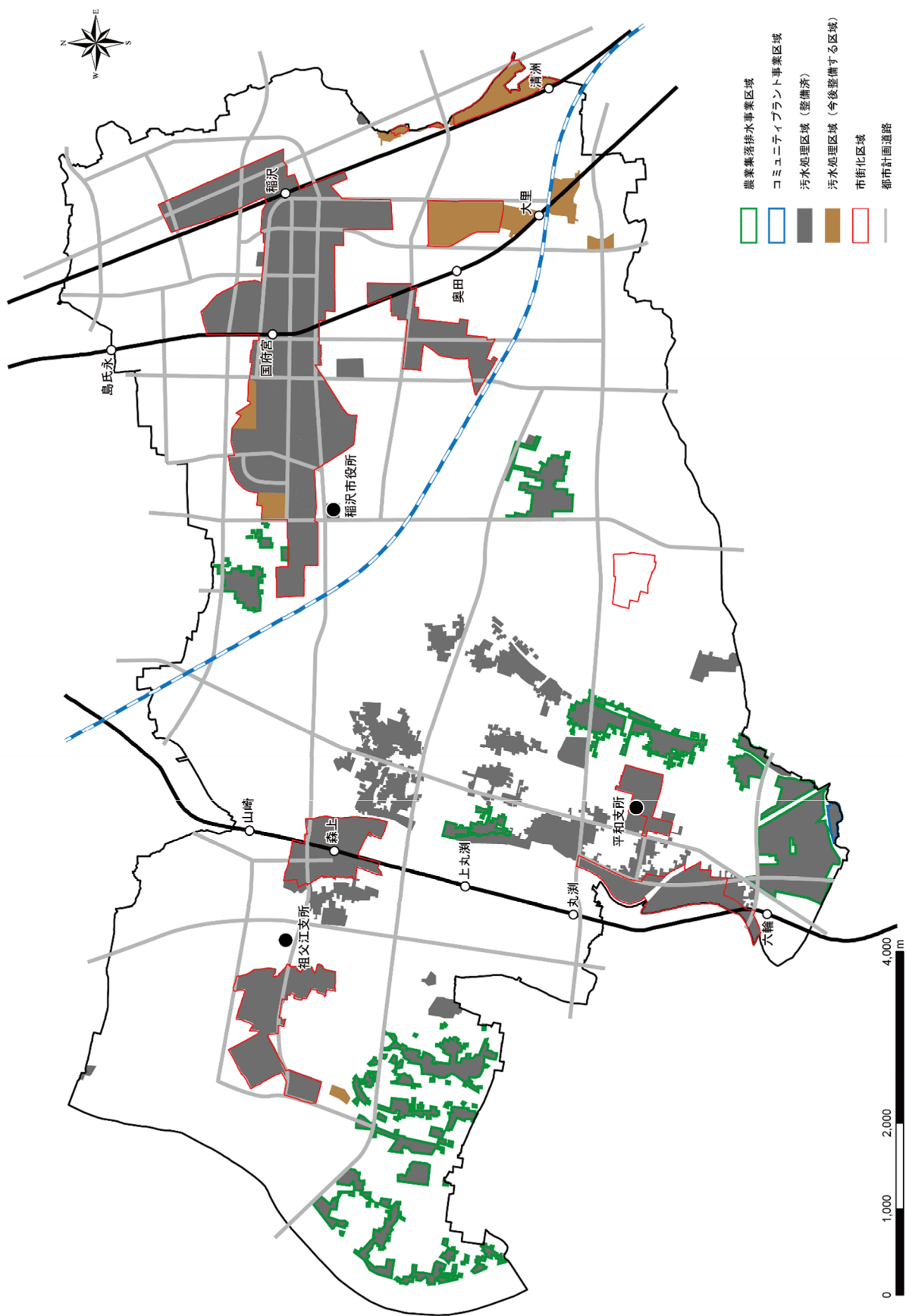
■下水道の整備と維持管理

既存の下水道（公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設）については、計画的に耐震化・長寿命化を進めます。

公共下水道の整備については、『稲沢市汚水適正処理構想』に基づき、市街化区域を優先的に整備し、その後、市街化調整区域の整備を進めます。なお、新たに市街地を拡大するにあたっては、市街化区域編入にあわせて公共下水道計画を見直し、市街地整備とあわせた公共下水道の整備を推進します。

既存の農業集落排水施設やコミュニティ・プラント施設については、適切な維持管理を行い、下水道区域外では、合併処理浄化槽の設置補助を進めることにより、良好な生活環境の保全を図ります。

下水道整備の方針図



③その他都市施設の方針

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	公共公益施設の集積及び機能維持
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	—
都市生活	便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくり	水道施設などの現有機能の維持・更新
	若い世代が住みたくなる都市づくり	—
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	—
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	必要な公共公益施設の適切な維持管理

【方針】

■水道施設及び環境施設の維持・更新

水道施設のうち浄水場、重要管路については、『稲沢市水道ビジョン』に基づき、耐震性能の向上を図り、適切な機能の維持・更新を行います。また、ごみ処理施設や汚水処理施設及び斎場は、衛生的で良好な市民生活を送るために不可欠な施設であり、今後とも適切な機能の維持・更新を図ります。

■公共公益施設の機能維持・強化

市民交流拠点については、市役所、支所及び市民センターといった行政機能だけでなく、市民会館や美術館といった文化的な交流を深める機能など、多様な公共公益施設が集積しています。

こうした拠点における公共公益施設については、必要に応じて更新するとともに、市民の文化・芸術活動、生活交流、健康な生活を支える場として施設機能の維持・強化を図ります。

(3) 防災

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	—
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	—
都市生活	便利な生活を安心・安全におくることができる都市づくり	防災・減災に対応したまちづくり
	若い世代が住みたくなる都市づくり	—
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	—
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	—

【方針】

■ 防災拠点の確保及び機能充実

巨大地震や超大型台風などの大規模災害時における復旧活動を行う防災拠点を確保し、機能の充実を図ります。

■ 災害時におけるライフラインの確保

狭い道路の解消などにより、避難路や緊急車両の通行確保に努めます。また、上下水道などのライフラインについては、耐震化を進め、防災性能の向上に努めます。

また、災害時の早期かつ確かな市街地復興のため、被災時における実施体制や手順の明確化に係る検討を進めます。

■ 民間建築物の耐震化の促進

『稲沢市建築物耐震改修促進計画』に基づき、住宅・建築物の耐震診断や耐震改修などを促進することで、耐震化・減災化を図ります。

■ 浸水被害の防止・軽減

河川管理者と連携して河川などの改修整備を促進し、流下能力の向上を図るとともに、雨水調整池の整備を検討します。また、市街地での局地的集中豪雨による雨水排水対策や民間開発における雨水貯留・浸透施設の設置指導を行うことで、住宅への浸水被害の防止・軽減を図ります。

■ 防災・減災に配慮した市街地整備

新たな市街地を形成する地域については、土地区画整理事業などの実施により、一時避難場所となる公園の適正な配置や避難路の確保、延焼を防止するための街路樹を植樹することで、防災・減災に配慮します。また、関係機関と調整をしながら、治水対策を行います。

(4) 景観

【基本的な考え方】

都市づくりの目標		基本的考え方
都市構造	暮らしを便利にする都市づくり	—
都市活力	本市の立地優位性を生かした産業の活力に満ちた都市づくり	観光交流を促進する特徴的な景観形成
都市生活	便利な生活を安心・安全におくことができる都市づくり	—
	若い世代が住みたくなる都市づくり	市街地の良好な景観形成
都市環境	本市の豊かな自然が感じられ、環境負荷が小さい都市づくり	豊かな自然環境を生かした景観形成
都市運営	次世代に引き継ぐ効率的な都市づくり	—

【方針】

■特徴的な自然景観の形成

市街化調整区域に広がる農地や市の西部を流れる木曾川は、本市を代表する自然景観であり、関係機関と連携しながらその保全を図ります。また、本市における地場産業の緑である、植木畑、銀杏畑・屋敷銀杏の保全に努めるとともに、(仮称)イチョウ見本園の整備を進めます。さらに、桜の植樹が進められた須ヶ谷川周辺における桜ネットワークの保全を図ります。

■歴史的資源を生かした景観形成

本市は、重要文化財に指定された歴史的建造物、豊かな境内林の残る社寺など多くの歴史的資源を有しています。これら資源について、景観の保全に努めます。また、史跡尾張国分寺跡においては、後世に遺す景観資源として捉え、史跡公園を整備し、活用を図ります。

■良好な市街地景観の形成

都市拠点である名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺においては、市の玄関口にふさわしいシンボリックな景観形成を図ります。

緑の軸においては、街路樹の適切な維持管理を進めるとともに、沿道の民有地緑化を促進することにより良好な道路景観の形成を図ります。

